中長期財政計画 （普通会計）

資料②

計画期間（R9年度～R13年度）

（単位：億円）

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
歳入	市税	149	153	157	161	165	168	170	174
	譲与税・交付金	43	41	40	43	44	45	45	46
	地方交付税	91	97	90	82	83	82	82	81
	国県支出金	105	112	106	107	109	111	114	111
	繰入金	24	23	22	28	25	20	19	16
	うち あい甲賀ふるさと応援基金分	3	3	3	3	3	3	3	3
	うち コミュニティ推進基金分	2	2	2	2	2	2	2	2
	うち 財政調整基金分	16	7	10	16	14	12	12	11
	市債	51	19	23	18	24	18	23	15
	うち 臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	47	39	39	33	34	35	36	36
	歳入合計(a)	510	484	477	472	484	479	489	479
歳出	人件費	79	85	88	89	91	93	94	96
	扶助費	93	93	90	92	93	94	95	96
	公債費	43	46	44	46	43	42	41	40
	うち 臨時財政対策債	17	17	14	14	13	12	11	10
	物件費	68	70	70	73	74	74	74	73
	補助費等	65	65	58	62	64	65	65	65
	投資的経費	89	49	57	38	45	36	43	32
	繰出金	33	34	33	34	35	35	36	36
	その他	22	21	24	25	26	27	28	28
	歳出合計(b)	492	463	464	459	471	466	476	466
	歳入歳出差引額(歳入合計a－歳出合計b)	18	21	13	13	13	13	13	13

A.資料①の財源不足額の解消に向けた対応策

①スクラップ・リニューアルによる削減	－	－	－	1	1	1	2	2
②施設の見直しによる削減	－	－	－	0	1	1	2	2
③業務の効率化による人件費の削減	－	－	－	1	1	1	2	2
④基金の取崩	－	－	－	20	20	15	14	11
⑤事業の取捨選択・歳出精査	－	－	－	14	14	14	12	12

スクラップ・リニューアルによる削減→R10以降も引き続き削減と見込む

機構改、働き方改革等による業務の効率化により削減→R10以降も引き続き削減と見込む

取捨選択・精査する事業が具体的に特定できないため、単年度での削減とし、10年度以降には累計しないものとするする

B.基金残高の確保に向けた対応策

①歳入の確保(ふるさと納税の強化など)⇒あい甲賀ふるさと応援基金に積立	－	－	－	2	3	4	5	5
②財政調整基金に積立	－	－	－	0	0	0	0	0

実質公債費比率(3カ年平均)%	5.8	5.9	5.7	5.6	5.6	5.6	5.5	5.2
将来負担比率%	35.6	37.7	39.1	39.7	40.8	39.8	39.1	36.5